



町ホームページはこちら

1千円
ただし、前年度繰越金の額が補助金の上限額を上回る場合は、上限額×4分の1

◆申請・問い合わせ先
福祉課 地域福祉係
☎8512190

若者活動支援

将来を担う若者による、まちづくり推進事業を支援します。

●補助額 上限50万円

※補助対象経費9割以内

●対象

次の要件をすべて満たす団体
①代表者が若者（50歳未満）であること

②町民および町内に勤務する者が5人以上であること

③構成員の3分の2以上が若者であること

●申請方法

4月12日までに企画政策課企画係までご連絡ください。

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

出会い創出事業補助金

若者の出会いの場を創出する事業を行うとする団体・個人の活動を応援します。

●補助額 上限20万円

※補助対象経費：イベント開催に必要な経費、講師・司会等への謝礼および旅費、広告費等（飲食費は対象外）対象者活動の拠点が町内にあり、男女の出会いの場を創出するイベントを企画する団体または個人（代表者または個人は20歳以上であること）

●対象事業

- ・原則町内で実施する事業
- ・参加者を公募し、男女ともに独身かつ20歳以上であること
- ・参加者はおおむね10人以上で構成され、町内在住者の割合が参加者全体の3分の1以上であること

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

関係人口創出事業補助金

町の関係人口の創出・拡大の事業に取り組む団体活動の地域定着と地域活性化を支援します。

●補助金額

上限30万円

（補助対象経費の10分の9以内）

●対象

- ①代表者が町民であること
- ②町民および町内に勤務する方が5人以上であること

●申請方法

4月12日までに企画政策課企画係までご連絡ください。

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

企業・就労支援

森岳温泉街店舗等 開業支援事業

森岳温泉街に新規開業する方や他地区から出店しようとする方を支援します。

●内容

①店舗新築および改装費

200万円または店舗部分の延べ床面積（㎡）×3万円のいずれか低い額

・店舗の新築および改装費ならびに備品等設置に係る工事費の全額

②登録免許税相当額
20万円

・取得した店舗の所有権登記等に係る登録免許税相当額

③固定資産税相当額
年10万円

・店舗部分の土地・建物に係る固定資産相当額を最大で2年間

④賃借料

・家賃（店舗部分）の2分の1以下

内を開業翌月から最大で2年間
●対象要件

次のすべてに該当する方で店舗または施設として営業する事業（風俗営業を除く）

・対象区域内で開業（出店）する方

・町商工会に事業計画を提出し経営指導を受けた方

・小売業、飲食業、サービス業に供する店舗、多目的ホール、休憩所その他の施設で地域活性化に寄与すると認められる施設、展示会場、芸術文化ギャラリー、

レクリエーションルームその他の施設で誘客効果が高いと認められる施設

・週4日以上、1日6時間以上営業する施設

・開業後、2年以上継続して営業しようとするもの

●対象とならない方

・現在、町内で営業しており、出店したことにより現在の店舗を閉店する場合

・居住地の市町村税および公共料金等に滞納がある方

・この事業につき、町が実施する他の補助金または助成金の交付を受ける方

●申請期限

・取得の場合は登記完了から1か月以内

・賃貸借の場合は賃貸借契約を締結後1か月以内

・新築および改装費については工